

# 議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和3年12月3日（金）

杉 並 区 議 会

## 目 次

議案審査結果報告について .....	3
陳情審査結果報告について .....	3
議員提出議案について	
(1) 杉並区議会会議規則の一部を改正する規則 .....	4
(2) 杉並区議会として松下玲子武蔵野市長に対し武蔵野市住民投票条例案の撤回 を、また武蔵野市議会に対し同条例案の否決を強く期待する決議 .....	5
本会議の日程について .....	5
杉並区議会基本条例制定に係る全員協議会の招集と区民意見の募集について .....	5
議会費に係る令和3年度一般会計補正予算について .....	6
視察の取扱いについて .....	6

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和3年12月3日(金) 午前9時27分～午前9時44分	
場 所	第3・4委員会室	
出席理事 (7名)	理事 大 泉 やすまさ 理事 島 田 敏 光 理事 太 田 哲 二 理事 岩 田 いくま	理事 井 口 かづ子 理事 奥 山 たえこ 理事 新 城 せつこ
欠席理事	理事 山 田 耕 平	
理事以外の 出席議員	議 長 大和田 伸	副議長 山 本 ひろ子
出席理事者		
事務局職員	事務局 長 渡 辺 幸 一 法 担 当 係 長 尾 上 健 担 当 書 記 出 口 克 己	事務局次長 内 藤 友 行 議 事 係 長 蓑 輪 悦 男



(午前 9時27分 開会)

**大泉理事** これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

なお、山田理事が欠席しておりますので、代理で金子議員が出席しております。

《議案審査結果報告について》

**大泉理事** 初めに、議案審査結果報告について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** それでは、資料1を御覧ください。令和3年第4回定例会委員会付託議案審査結果でございます。

総務財政委員会、議案第83号、84号、第89号から92号、第94号、第95号、101号から103号、106号、107号、以上の13議案については原案を可決すべきものと決定。

保健福祉委員会、議案第85号から87号、第96号から第99号、以上の7議案につきましては原案を可決すべきものと決定。

裏面を御覧ください。都市環境委員会、議案第88号、以上の1議案については原案を可決すべきものと決定。

文教委員会、議案第93号、第104号、議案第105号、以上の3議案については原案を可決すべきものと決定。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、本会議において議案審査結果報告書を御確認願います。

《陳情審査結果報告について》

**大泉理事** 次に、陳情審査結果報告について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料2を御覧ください。第4回定例会委員会付託陳情審査結果です。

区民生活委員会、3陳情第15号、以上の陳情については取下げを承認すべきものと決定。

保健福祉委員会、3陳情第9号、以上の陳情については不採択とすべきものとみなすことを決定。

都市環境委員会、3陳情第16号、3陳情第27号、以上の陳情については採択すべきものと決定。

文教委員会、3陳情第26号、以上の陳情については不採択とすべきものと決定。

道路交通対策特別委員会、1陳情第30号、以上の陳情については不採択とすべきものと決定。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、本会議において

陳情審査結果報告書を御確認願います。

《議員提出議案について》

(1) 杉並区議会会議規則の一部を改正する規則

**大泉理事** 次に、議員提出議案についてでございます。

初めに、杉並区議会会議規則の一部を改正する規則について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長** 資料3を御覧ください。杉並区議会会議規則の一部を改正する規則案の新旧対照表でございます。

この間、標準市議会会議規則の該当条文を準用する案を基に、議運理事会で各会派からの御意見をいただき、改正内容についての協議を進めてきたところです。

改正内容案の条文について御説明をいたします。

第11条、欠席の届出の欠席事由ですが、これまで第1項では、「疾病、出産その他の事故」としていたものを、「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他のやむを得ない事由」に改めるものです。

また、第2項では、新たに出産の産前産後の期間を明らかにする条文を追加するもので、「議員は、出産のため出席できないときは、出産予定日の6週間（多胎妊娠の場合にあつては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして、あらかじめ議長に欠席届を提出することができる。」と規定するものです。

施行期日は公布の日からとしています。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、この内容で議員提出議案として提出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**大泉理事** また、提案者は議会運営委員会委員全員ということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**大泉理事** それでは、この件は議員提出議案第2号として第4回区議会定例会に提出することとし、この後開催の議会運営委員会でも説明をいたします。

なお、本会議での提案説明は、私が行うということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**大泉理事** また、この議案の付託先ですが、付託省略としてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**大泉理事** それでは、付託先は、この後開催の議会運営委員会でも確認をいたします。

(2) 杉並区議会として松下玲子武蔵野市長に対し武蔵野市住民投票条例案の撤回を、また武蔵野市議会に対し同条例案の否決を強く期待する決議

**大泉理事** 続いて、杉並区議会として松下玲子武蔵野市長に対し武蔵野市住民投票条例案の撤回を、また武蔵野市議会に対し同条例案の否決を強く期待する決議についてでございます。

事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長** 資料4を御覧ください。田中ゆうたろう議員外1名から、杉並区議会として松下玲子武蔵野市長に対し武蔵野市住民投票条例案の撤回を、また武蔵野市議会に対し同条例案の否決を強く期待する決議の提出の予定がございます。

内容は資料のとおりです。

朗読は省略させていただきます。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大泉理事** それでは、この件については、本日の本会議に提出されますので、御了承願います。

《本会議の日程について》

**大泉理事** 次に、本会議の日程について、事務局から説明をお願いします。

**議会事務局次長** 資料はございません。この後午後1時から本会議を開会。会議録署名議員は、25番山本あけみ議員、47番小川宗次郎議員。

日程は、陳情の付託、各委員会の議案審査結果報告、採決。議員提出議案第2号及び第3号の上程、提出者説明、質疑、討論、採決。陳情審査結果報告、採決。陳情の取下げ、採決。閉会中の継続審査・継続調査。

なお、発言通告が出されております。田中ゆうたろう議員、議案第106号について反対討論、矢口やすゆき議員、議案第106号について賛成討論。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**大泉理事** それでは、ただいまの説明のとおりですので、よろしくをお願いいたします。

《杉並区議会基本条例制定に係る全員協議会の招集と区民意見の募集について》

**大泉理事** 次に、杉並区議会基本条例制定に係る全員協議会の招集と区民意見の募集について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長** 資料5を御覧ください。12月2日の議会改革特別委員会において、杉並区議会基本条例制定に係る全員協議会の招集と区民意見の募集についてが決定され、議長宛てに依頼されたところです。

11月18日の議運理事会資料との変更点を御説明します。

依頼文の「2 区民意見の募集について」ですが、先日の議運理事会において、区の広報やホームページにおいても周知すべきとの意見が出されておりました。広報課など関係所管と協議をした結果、いずれも掲載できることとなったため追加いたします。

なお、ホームページでの動画公開は、ホームページの仕様の制約などから難しいとの結論に至っております。

1枚おめくりください。全員協議会の席次の案でございます。会派の枠組みなどを考慮した上で案を作成しました。特に異論がなければ、この枠組みで進めたいと思います。

なお、本日の本会議終了後、第3委員会室での全員協議会の開催となりますので、御予定のほどお願いいたします。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、ただいまの説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。

《議会費に係る令和3年度一般会計補正予算について》

**大泉理事** 次に、議会費に係る令和3年度一般会計補正予算について、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長** 資料6を御覧ください。令和3年度一般会計補正予算に係る資料でございます。

例年、1定の最終補正予算におきまして、予算残額が見込める予算について減額補正をしているところでございます。

議会費に係る予算では、各常任委員会の行政視察の未実施に係る経費、関口元議員の報酬など、期末手当の0.15か月分の条例が可決された場合の減額などの経費でございます。それぞれ記載の金額を見込み、全体で約2,100万円余の減額を見込んでおります。この内容で年明けの1定の補正予算において計上の予定です。

**大泉理事** ただいまの説明について、何かございますか。——それでは、ただいまの説明



のとおりとなりますので、よろしく願いいたします。

《視察の取扱いについて》

**大泉理事** 次に、視察の取扱いについてでございます。先日の議運理事会において、岩田理事から視察の件について発言がございました。改めて議会運営委員会に諮る必要があるかと思ひ、本日の議題とするものでございます。

それでは、これまでの経緯も含めて、事務局から説明をお願いいたします。

**議会事務局次長** 例年10月に実施をしております常任委員会の行政視察につきましては、中止を決定しております。また、個人視察や会派視察、他都市からの視察受入れにつきましては、コロナワクチンの接種状況や感染状況などを踏まえ、引き続き協議となっているところです。

感染状況につきましては、一時期よりも落ち着きを取り戻しており、国内における移動の制限等はなく、往来は可能な状況であるものの、この間、第6波に備え補正予算などの準備を進めており、また、新たな変異株について日本でも確認されたとの報道もされているところです。

改めて他区の状況などについて調査いたしましたが、16区で視察受入れ再開を確認したところです。

今後の方向性としましては、1、引き続きの自粛継続、2、政治活動の自由に鑑み、個々の議員が相手方との調整などの上、視察実施は個人の判断によるものとするが、事務局を通した視察、視察の受入れは自粛継続、3、行政視察について全面の解除などが考えられますが、理事の中で改めて御協議いただきたいと存じます。

**大泉理事** ただいま説明をいただきました。今方向性として3つ示されたところでありますけれども、これらについて何か御意見ございますでしょうか。

先日理事会の中で確認をさせていただいたのは、今示されたうちの2番目ということですね。政治活動の自由というところをしっかりと鑑みた上で、個人でそれぞれの判断、自覚を持って各調整などを行っていただくものについては、それぞれの議員の判断に委ねるというようなところ、ただし、事務局を通した視察だとか受入れについては、まだ今のところは自粛で継続していこうといったことを確認したところでございますけれども、こういったところを改めて今回議運のほうに諮るという段階で、理事の皆さんからの御意見を頂戴できればといったところになりますけれども。

先日確認した2番目の方針で当面は行っていくというようなことでよろしいでしょうか。——先ほど事務局の報告にもありましたけれども、新たな変異株が国内においても

確認されることとなりました。今後の状況によっては、再度、政府等による行動制限など、そういった対応が取られることも予想されるところでございますので、議員各位におかれましては、そのときの状況に応じて適切な対応が求められるということは言うまでもございません。この点には引き続き特に御注意をいただきますようお願いをいたしまして、この件については議会運営委員会に諮ることといたします。

本日の日程は以上となりますけれども、ほかに何かございますか。

**奥山理事** 議案の審査に伴う、陳情に関してみなし採択、みなし不採択ですが、それについて一言申し述べたいと思います。もちろん個々の判断は委員長なんですが、ほかの委員会にも共通することだと思っておりますので、申し上げる次第です。

具体的には、先日の保健福祉委員会での3陳情第9号でございますが、議案と関連しましてみなし不採択になったんですが、それはおくとして、その際に、陳情者が説明する場面を設けることができなかつたのです。もちろん、途中で休憩を入れるということは可能だったのかもしれませんが、委員長判断ではそうはなさらなかつたわけです。

これは、区民の皆様からすると、何でだろうと、それからみなし不採択ということの意味もなかなか伝わりにくいかと思います。こういった場合にどうするということを決めることができるかどうか分かりませんが、今後も起こり得ることだと思っておりますので、一言申し上げる次第です。

**大泉理事** 今、奥山理事のほうから発言がございましたけれども、現状、例えば条例が先にあるという状況の中での陳情、こういった順番というのは、何か今まで規定と申すか、そういったものはあるんですか。委員長判断ということなんでしょうか。

**議会事務局次長** これまでの慣例と申すか、議案が先に採決されれば、当然、関連する陳情については、その時点で不採択ないしは採択というような形になるのが通例でございます。

**大泉理事** 今の段階では通例、慣例といったペースで進めてきている中での委員長判断というようなところかと思っております。奥山理事のおっしゃりたいことは、そういったものをしっかりと皆さんで確認するべきじゃないかということなんでしょうか。それともその考え方についてもう少し協議をしたほうが良いということなんでしょうか。

**奥山理事** 1番は、区民の皆さんが、陳情者が説明する場を設けることができなかつたということですので、そこを何とかしていただきたいと思っております。どのようにするか、いろいろ技術的なこともあるかと思っておりますが、そこです。

**大泉理事** これについては、一度、そういったところを要点を整理して、改めてということでもよろしいでしょうか。問題提起をいただいたというところで受け止めさせていた

だきます。

そのほか何かございますか。

**新城理事** この間、議場での議案説明が簡素化ということで書類での説明になっているんですけども、当初は非常に分かりやすい形の議案説明が書かれていたと私は認識していますが、この間出されている議案説明資料がほとんど簡素化されていて、これだけでは全く分からないという状況になってしまっている。当初は本当にいいものが出されたということで安心をしていましたが、この間の議案説明資料がそういうふうな形になっていて、議会のほうからも、ちゃんと理事者に対してしっかりしたものを出してほしいということを私たちの会派としては要望したいと思っていて、この点はぜひ御協力をいたければというふうに提案です。よろしく願いいたします。

**大泉理事** これについては、そう感じられているところがあるという中で、一度、事務局から理事者側に、そういった我々の意思をお伝えいただくということで御対応を協議いただければと思いますけれども、そういったことでよろしいですかね。

ほかに何かございますか。——なければ、議会運営委員会理事会を閉会いたします。

(午前 9時44分 閉会)